

第 27 期

# 事 業 報 告 書

(平成 16 年 4 月 1 日から)  
(平成 17 年 3 月 31 日まで)

 日本精密株式会社

## 第27期営業報告書（平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、民間設備投資の増加や輸出の拡大により、企業収益が改善し、また、個人消費も持ち直しの兆しが見られるなど、景気は回復基調にありましたが、期後半には原油や原材料価格の高騰、円高などもあり、本格的な景気回復には至らない状況のまま推移いたしました。

このような状況下、当社グループはベトナム、香港の2海外拠点の機能を最大限に生かしつつ、取引先の要望に即応すべく生産能力アップ、資材調達コストの低減化、海外生産委託先の開拓と順次体制を整えてまいりました。併せて、業務の合理化を進めることにより本社人員のスリム化を図ってきました。その結果、売上高は3,083百万円（前年比1.7%減）となりました。

損益面では、売上の伸び悩みに加え、当期中に整理吸収した海外子会社の費用等の増加により営業利益が減少し、営業外収支も僅かなプラスに終わり経常利益は17百万円（前年比79.6%減）となりました。

また、特別利益として有価証券売却益239百万円、特別損失としてたな卸資産処分損等108百万円を計上いたしました。

その結果、当期純利益は34百万円（前年比10.2%増）となりました。

なお、各部門別の状況は次のとおりであります。

(時計バンド部門)

時計バンド部門は、欧州向け・国内向けとも提案営業を積極的に行うも、国内大手時計メーカーによる期後半の在庫調整の影響を受けましたが、新しく寄与した電子辞書用外装部品の売上増により、売上高は2,354百万円（前年比0.7%減）となりました。

(メガネフレーム部門)

メガネフレーム部門は、海外大手メガネメーカーからの新規受注はあるも、国内メガネメーカー受注分は中国メーカーとのコスト競争激化となり受注回復には至らず、売上高は564百万円（前年比16.3%減）となりました。

(応用品部門)

応用品部門は、新しい戦略商品である静電気除去器が大きく貢献し、さらに釣具部品の売上寄与もあり、売上高は164百万円（前年比79.5%増）となりました。

各部門別売上高の内訳は次のとおりであります。

部 門	金 額	前 年 比	構 成 比
時 計 バ ン ド	百万円 2,354	99.3 %	76.4 %
メ ガ ネ フ レ ー ム	564	83.7	18.3
応 用 品	164	179.5	5.3
合 計	3,083	98.3	100.0

## (2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第24期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第25期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第26期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第27期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	3,034	3,172	3,136	3,083
経常利益又は 損 失 ( ) (百万円)	80	64	86	17
当 期 純 利 益 又は純損失( ) (百万円)	281	14	31	34
1株当たり当期純利益 又は純損失( ) (円)	93.31	5.12	11.01	12.27
総 資 産(百万円)	5,270	4,932	4,725	4,696
純 資 産(百万円)	1,353	1,352	1,364	1,382

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
3. 第25期から、1株当たり当期純利益の計算は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算出しております。

## (3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は4百万円であります。

## (4) 資金調達状況

当期に、第2回無担保社債400百万円及び第3回無担保社債100百万円の発行を行いました。

## (5) 会社が対処すべき課題

当社では精密機器業界の国際的なコスト競争の激化をいち早く想定し、国内生産から海外生産への全面移行を完了いたしました。今後はベトナム製造子会社、中国生産委託先を使い分けることにより生産能力の向上を図るとともに、引き続き香港支店の活用により資材調達コストの低減化を進めてまいります。

更に、連結子会社を含む当社グループ全体の収益構造改善策を一層推進す

ることにより、グループ全体の収益体質の強化を図ってまいります。当面の重点課題は以下のとおりであります。

主力の時計バンド部門は、従来から取引深耕中の国内大手時計メーカーとの連携を一層緊密化し、当社グループ全体の総合力を生かして受注の大幅増を獲得するとともに、ヨーロッパ大口得意先についても企画提案営業を強化し引き続き受注の拡大を図る。又、国内大手メーカーから受注した電子辞書の表面加工処理の増加を図る。

メガネフレーム部門については、既存の国内大手メガネメーカーに加えて海外大手メガネメーカーの新規開拓に注力し、ベトナム工場との関係の下ライバルである中国メーカーとのコスト・品質競争に打ち勝つべく得意先のニーズに対応した提案営業によりシェアアップを図る。

応用品部門については、釣具・除電器・電子錠・防犯機器等の販路開拓を進め増収をめざす。

本社については、人員のスリム化も完了したため、更なる経費削減策を推進し、併せて社員ひとりひとりの能力向上を図る。

製造拠点であるベトナム現地法人については、ベトナム人も含む職場リーダーのQC活動等を通じてあらゆる分野の新製品に対応できる技術力の向上と取引先への納期厳守を最大の目標に掲げ、生産能力の向上により更なる工場稼働率のアップをめざす。

香港支店は、少人数ながら営業、資材調達、生産委託先開拓等の業務を効率よく進め、更なる固定費削減を図る。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

時計バンド、メガネフレーム、応用品の製造販売及びイオンブレーティング加工品の販売

### (2) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県川口市本町4丁目1番8号

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	9,908,000株
発行済株式の総数	3,032,000株
株 主 数	486名
大 株 主	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
町 幸 頼	862,000 株	30.79 %	株	%
日本トラスティ・サービス	151,000	5.39		
信託銀行株式会社	123,000	4.39		
サウン プラチャクタム	120,000	4.29	5,500	0
株式会社武蔵野銀行	120,000	4.29		
第一生命保険相互会社	100,000	3.57		
株式会社シグマ	85,000	3.04		
日本精密社員持株会	80,000	2.86		
岡 田 敬 博	36,000	1.29		
今 睦	30,000	1.07		
京セラ株式会社				

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得した株式

自己株式の取得はありません。

処分した株式

自己株式の処分はありません。

決算期末において保有する株式

普通株式 232,000株

(5) 株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

平成15年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成15年7月25日次のおりストックオプションとして新株予約権を発行しました。

発行した新株予約権の数

150個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 150,000株

(新株予約権1個につき1,000株)

発行価額

無償とする。

権利行使時の1株当たり払込金額

237円

新株予約権の行使期間

平成17年7月1日から平成20年6月30日までとする。

行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めない。
- 消却の事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
  - (2) 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却ができるものとする。

## 有利な条件の内容

当社の取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を無償で発行した。  
付与した者の総数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	35個	普通株式 35,000株	3名
当社監査役	5個	普通株式 5,000株	1名
当社従業員	71個	普通株式 71,000株	30名

## (6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	36名	1名(減)	49.7歳	14.1年
女性	1	( )	43.0	1.1
合計又は平均	37	1(減)	49.5	13.8

## (7) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NISSEY VIETNAM CO.,LTD	999,056千円	100%	メガネフレーム・時計バンド・応用品等の製造業
株式会社シーテック	30,000千円	100	時計部品 その他の製造販売

### 企業結合の経過

平成16年10月1日に100%子会社であった日本精密(香港)有限公司から営業の譲受を行っており、当該子会社は重要な子会社でなくなりました。

### 企業結合の成果

上記子会社を含めた連結売上高は3,487百万円、連結当期純利益は116百万円であります(日本精密(香港)有限公司の平成16年4月1日から平成16年9月30日までの数値を含んでおります)。なお、連結決算日は平成17年3月31日であります。



## (8) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	761,628	株 120,000	議決権比率 4.29%
株式会社埼玉りそな銀行	723,890		
株式会社東京三菱銀行	236,670		
株式会社武蔵野銀行	127,038		
株式会社UFJ銀行	70,000		
株式会社みずほ銀行	60,000		
商工組合中央金庫	212,360		

## (9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 職 業
代表取締役社長	町 幸 頼	開発・営業本部長 製造本部長
取締役	細 田 一 夫	
取締役	駒 崎 孝 介	
取締役	岡 林 博	
取締役	片 山 義 高	
常勤監査役	牧 内 稔	
監査役	佐 藤 和 彦	
監査役	坂 井 隆	

(注) 駒崎孝介、岡林 博の両氏は平成16年6月29日開催の第26期定時株主総会で取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

## 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

- (注) 1. 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 各比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,246,840	流動負債	1,673,405
現金及び預金	277,857	支払手形	36,275
受取手形	214,893	買掛金	388,468
売掛金	489,700	短期借入金	304,172
商物品	20,945	一年内返済予定 社債	120,000
前払費用	13,103	一年内返済予定 長期借入金	734,185
繰延税金資産	19,863	未払金	19,930
短期貸付金	2,009,648	未払法人税等	12,915
一年内回収予定 長期貸付金	24,000	未払費用	28,771
立替	167,791	預り金	2,081
未収入金	9,963	賞与引当金	16,026
未収収益	6,930	子会社整理損引当金	10,420
その他	9,513	その他	157
貸倒引当金	17,371	固定負債	1,640,192
固定資産	1,449,351	社債	340,000
有形固定資産	110,017	長期借入金	1,153,229
建物	69,313	退職給付引当金	11,918
構築物	3,408	長期未払金	69,808
機械装置	3,473	長期前受収益	9,040
車両運搬具	902	金利スワップ負債	56,195
工具器具備品	16,658	負債合計	3,313,597
土地	16,261	資本の部	
無形固定資産	49,019	資本金	475,400
特許権	83	資本金	475,400
借地権	44,845	資本剰余金	459,810
ソフトウェア	2,725	資本準備金	459,810
電話加入権	1,365	利益剰余金	486,221
投資その他の資産	1,290,314	利益準備金	40,460
投資有価証券	94,423	任意積立金	368,000
子会社出資金	967,564	別途積立金	368,000
長期貸付金	142,000	当期末処分利益	77,761
敷金・保証金	22,344	株式等評価差額金	7,690
長期未収入金	51,594	その他有価証券評価差額金	7,690
その他	18,677	自己株式	46,528
貸倒引当金	6,289	資本合計	1,382,593
資産合計	4,696,191	負債及び資本合計	4,696,191

## 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		3,083,078
営業費用		
売上原価	2,450,101	
販売費及び一般管理費	625,637	3,075,738
営業利益		7,339
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	103,940	
その他	22,286	126,226
営業外費用		
支払利息	90,439	
シンジケートローン支払手数料	8,500	
社債発行費用	11,542	
その他	5,476	115,959
経常利益		17,606
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益		239,057
特別損失		
固定資産除去損	5,301	
たな卸資産処分損	15,808	
子会社整理損	87,513	108,623
税引前当期純利益		148,040
法人税、住民税及び事業税	9,608	
法人税等調整額	104,074	113,683
当期純利益		34,357
前期繰越利益		43,403
当期末処分利益		77,761

## 重要な会計方針

- |  |  |
|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br>子会社株式<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br><br>時価のないもの | 移動平均法による原価法<br><br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部資本直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定)<br>移動平均法による原価法   |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  | 総平均法による原価法   |
| 3. 商品  | 時価法  |
| 4. デリバティブの評価基準   | 時価法  |
| 5. 固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産  | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した<br>建物(建物附属設備を除く)は定額法によ<br>っております。<br>定額法   |
| 6. 無形固定資産  | 定額法  |
| 7. 繰延資産の処理方法   | 支出時に全額費用処理しております。  |
| 8. 社債発行費   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般<br>債権については貸倒実績率により、貸倒懸<br>念債権等特定の債権については個別に回収<br>可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し<br>ております。   |
| 9. 引当金の計上基準<br>貸倒引当金   | 従業員への賞与の支給に充てるため、賞与支<br>給見込額の当期負担額を計上しております。   |
| 10. 賞与引当金  | 子会社整理による損失に備えるため、損失<br>見込額を計上しております。   |
| 11. 子会社整理損引当金  | 従業員への退職給付に備えるため、当期末に<br>おける退職給付債務及び年金資産の見込額<br>に基づき、当期末において発生している額<br>を計上しております。なお、会計基準変更<br>時差異(114,264千円)については、15年<br>による按分額を費用処理しております。 |
| 12. 退職給付引当金  | 従業員への退職給付に備えるため、当期末に<br>おける退職給付債務及び年金資産の見込額<br>に基づき、当期末において発生している額<br>を計上しております。なお、会計基準変更<br>時差異(114,264千円)については、15年<br>による按分額を費用処理しております。 |
| 13. 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税は、税抜き方式を採用しております。                     |  |

## 貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,140,913千円
長期金銭債権	51,594千円
短期金銭債務	196,930千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 350,756千円
3. 工具器具備品中の事務用機器の一部及びソフトウェアの一部については、割賦払の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その代金未払額は2,309千円であります。
4. 担保に供している資産

預金	15,000千円
建物	4,162千円
土地	11,450千円
投資有価証券	38,325千円
敷金・保証金	19,936千円
5. 保証債務 33,600千円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 7,690千円
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書の注記

1. 子会社との取引

売上高	102,793千円
仕入高	1,792,144千円
営業取引以外の取引高	111,757千円
2. 1株当たりの当期純利益 12円27銭
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	77,761,104 円
これを次のように処分します。	
利 益 配 当 金 ( 1 株 に つ き 10円 )	28,000,000
次 期 繰 越 利 益	49,761,104

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成17年5月25日

日本精密株式会社

代表取締役社長 町 幸 頼 殿

日本精密株式会社

常勤監査役 牧 内 稔 ⑩

監 査 役 佐 藤 和 彦 ⑩

監 査 役 坂 井 隆 ⑩

私共監査役は、平成16年4月1日から平成17年3月31日迄の第27期営業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その結果につき以下の通り報告致します。

### 1. 監査方法の概要

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。

(2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上の通り報告致します。

以 上

以 上

## 株 主 メ モ

決 算 期 毎年3月31日

定時株主総会 毎年6月

配当金受領株主  
確 定 日 毎年3月31日

基 準 日 毎年3月31日  
そのほか必要ある時はあらかじめ公告する一定の日

名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社 証券代行部  
及び株式事務 (連絡先)  
取 扱 場 所 〒171-8508 東京都豊島区西池袋1丁目7番7号  
電話 0120 - 707 - 696 (フリーダイヤル)

同取次所 三菱信託銀行株式会社 全国各支店

名義書換手数料 無 料

公告掲載新聞 日本経済新聞